

ニ根本配達主任へ全部拒絶ノ旨述べタルヲ以テ代表ハ斗争徒  
後方ヲ言及シ去リ

### 六 経 過

#### の 芳 働 者 側

交渉決裂状態トナレル配達夫等へ集合シ対策協議中ナルヲ今  
一系統ノ取次所配達夫ニ對シ合情最善ニ勧告マハク策動中

#### (2) 事 業 主 側

学業主ニ於テハ全員罷業ニ依リ以本橋松島町毎々本社ニ事情  
ノ報告スルト共ニ臨時配達夫ノ忠告ヲ拒メ營業中ナルヲ要求  
事項ハ依然拒絶ノ方針ナリ

#### 八 登 記 取 締

本筆議ハ裏面より日本古版配達班ノ忠告アルニ依リ終末ノ守  
護ニ當リ行動隊組織等アルハハ豫想セラル、ン以テ引續キ動  
静監視中

石 及 中 (通) 外 候 也

### 要 求 書

- 一 芝路ハ三割止ニテ園ニテ割ヲ母ノ一割迄ニ於て賤賤
- 二 振栗刑一部參十條トノカトハ割後ニ員ノ半額ヲ現金ヲ支給スルニシテ
- 三 自今金手配ニ用トスルニシテ
- 四 振栗守割ニ用トスルニシテ
- 五 振取一回有且年々支給ノコト
- 六 月初ノ空敷ハ配達ノ用由ノコト
- 七 中止空敷廿ノ他ノ年費絶對及共
- 八 強制振栗絶對及共
- 九 記券切取ニ算絶對及共
- 一〇 二月日ニ毎月月末ニシテ
- 一一 折込刑ハ補助者ニ半額ニシテ餘ノ半額ヲ各自ニ支給スルニシテ
- 一二 折込得意カシノミハ六半額我半額ヲ各自ニ支給スルニシテ
- 一三 倉天ノ職首絶對及共
- 一四 山鹿ノ層ハ元形ニ算レテ手出共田支給スルニシテ